



また、地方出入国在留管理局においても、一元的相談窓口の職員等を対象に特定技能制度を含む入管制度等について研修会を実施しています。東京出入国在留管理局においては、一元的相談窓口等の相談員等を対象とした説明会を動画で配信しました。内容は、入管法の基礎知識、外国人に対する住居支援、災害対応を含む総合支援についてなど、業務に役立つ情報を中心に工夫を凝らしたものとなっています。

働くことができる留資格・働くことができない留資格

就労可能	働くことができます （専任活動）	働くことができません （就労不可）
外交官	永住者	文化活動
公使	日本人の配偶者等	短期滞在
参事官	永住者の配偶者等	留学
官務次官	定住者	研修
副大臣	特定活動（就労可）	家族滞在
内閣府顧問		特定活動（就労不可）
経済・貿易		
法相・司法省		
文部		
経産		
農水		
国土		
環境・人文知識・国際業務		
企業企画担当		
介護		
研究		
英語		
日本語		
技能実習生		
長期滞在		



▲東京局が行ったオンライン研修の様子